



狂犬病予防注射

犬の飼い主は「狂犬病予防法」で、生涯1回の「犬の登録」と年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

登録済みの犬の飼い主には、事前にはがきを送付していますので、予防注射の際に必ず持参してください。記載内容に変更等がある場合は訂正の上、持参してください。

※犬の登録をまだしていない人は、各会場及び各動物病院で登録できます。

■対象の犬 生後91日以上の子犬

■注射料 3,070円

※お釣りのいらぬようご協力ください。

※登録していない犬は、登録料3,000円が別途必要です。

※注射事故を防ぐため、犬を制止できる人が連れてきてください。また、会場には、犬が多く集まります。犬同士を近づけないようにしてください。

※体調が悪い犬や妊娠の可能性がある犬は、動物病院に相談の上、個別注射を受けることをお勧めします。

※犬のふんは、必ず持ち帰ってください。

※個別注射は下記の動物病院で実施します。希望する場合は、事前に各動物病院に電話で予約をしてください。

- ・末松どうぶつ病院（中城町） ☎③8090
- ・いのうえ動物病院（清岸寺町） ☎④4322
- ・動物整形外科病院（樋口動物病院）（元町） ☎②2476
- ・いいだ動物病院（田島3丁目） ☎④6014
- ・中島家畜診療所（有田町） ☎②1646
- ・池田獣医科（朝日町） ☎②1680

※飼い犬が死亡したときや登録内容に変更があった場合は、環境課企画推進係又は各振興局に連絡してください。

☎環境課企画推進係 ☎②8357（市役所2階）

時間	会場
4月4日(火)	
9:30~ 9:50	東有田振興センター
10:00~10:10	羽田町須ノ原土地改良区事務所
10:20~10:30	岩下公民館
13:30~13:40	求来里の郷
13:45~13:55	古金町公民館
14:05~14:15	小ヶ瀬町公民館
14:25~14:35	三芳公民館
4月5日(水)	
9:30~ 9:55	高瀬公民館
10:05~10:15	松金集会所
10:30~10:35	上野町公民館
13:30~13:40	北友田3丁目地区集会所
13:50~14:00	長淵公民館
14:10~14:20	徳瀬公民館
4月6日(木)	
9:30~ 9:40	光岡公民館
9:50~10:00	十二町公民館
10:10~10:25	若宮町公民館（竹田公園入口）
10:30~10:40	東町公民館
13:30~13:40	朝日公民館
13:50~14:00	山田町公民館
14:10~14:20	君迫町公民館
14:30~14:40	二串町公民館
4月11日(火)	
9:30~ 9:55	五和公民館
10:05~10:20	原公民館（内河町）
10:30~10:40	旧緑町公民館跡
13:30~13:45	関集落センター
14:00~14:20	夜明振興センター
14:30~14:50	今山公民館
4月12日(水)	
9:30~ 9:45	財津製作所
9:55~10:05	伏木町集会所
10:20~10:30	三河町公民館
10:40~10:50	小野谷作業所
10:55~11:00	小野地区老人憩の家
13:30~13:40	山渡瀬橋河川敷
13:45~14:00	西有田公民館
14:10~14:20	三池町公民館
4月13日(木)	
9:30~ 9:50	大鶴振興センター
10:05~10:15	鶴城町林業センター
10:35~10:45	源米町（権藤知敏氏宅前）
13:30~13:40	貞清公民館
13:45~13:55	三花地区コミュニティ消防センター前
14:00~14:10	藤山町公民館

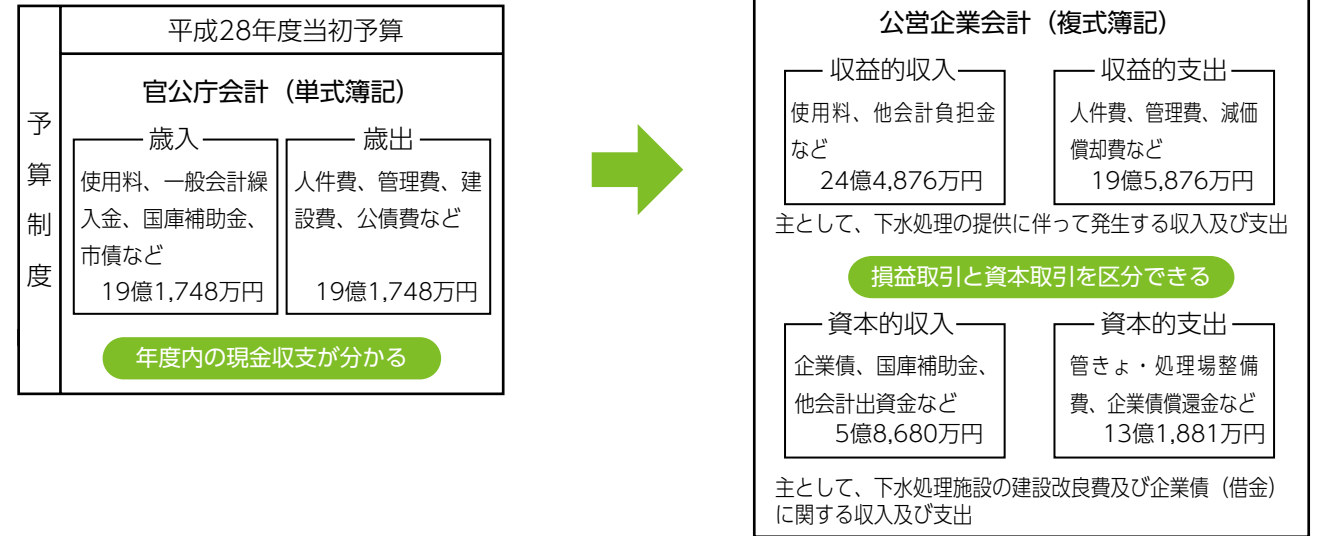
時間	会場
4月18日(火)	
9:30~ 9:45	五馬本村生活改善センター前
10:00~10:15	塚田区旧会館前
10:20~10:30	近原公民館
10:40~11:00	天瀬公民館五馬分館
14:00~14:15	出口区会館
14:20~14:35	久木野公民館
4月19日(水)	
9:30~ 9:45	旧丸山小学校プール跡地
9:55~10:10	台上下公民館
10:20~10:30	苗代部公民館
10:40~10:50	榎約（高倉重昭氏宅前）
11:00~11:15	高倉公民館
14:00~14:20	天瀬公民館東溪分館
14:30~14:40	高塚（第2駐車場）
4月20日(木)	
9:40~ 9:45	杉河内公民館
9:55~10:05	本城3公民館
10:20~10:35	本城公民館
10:40~10:50	赤岩旧消防車庫横
10:55~11:10	天瀬公民館
11:15~11:25	湯山西公民館
5月11日(水)	
9:30~ 9:45	松原公民館
9:55~10:10	小五馬公民館
10:20~10:50	野瀬部集会施設
11:00~11:30	大山振興局
14:00~14:30	都築コミュニティーセンター
14:40~15:00	綿打集会所
15:10~15:20	北部コミュニティーセンター
5月16日(火)	
9:40~10:00	フィッシングパーク
10:10~10:30	都留センター
10:40~11:00	川原自治会センター
11:10~11:30	広川正寺前
11:40~12:00	上津江振興局
14:10~14:30	雉谷消防詰所前
14:40~14:50	畑中公民館前
15:00~15:20	上野田消防詰所前
5月17日(水)	
10:00~10:20	野田生活改善センター
10:30~10:40	栃原（交流センター横）
10:50~11:00	黒谷集落センター
14:00~14:20	山本（宿泊交流体験館下）
14:30~14:40	鯛生金山駐車場
15:00~15:10	中津江振興局
5月18日(木)	
9:30~ 9:40	原地区公民館前
9:50~10:00	出野交流センター前
10:10~10:20	田代生活改善センター
11:20~11:30	柚木村コミュニティーセンター
14:00~14:10	下方公民館前
14:20~14:30	前津江振興局
14:35~14:45	座目木公民館前
14:50~15:00	浦方公民館前
15:10~15:20	虫秋公民館前
15:25~15:35	堂尾公民館前
15:45~15:55	桑木公民館前
16:05~16:15	林公民館前



下水道事業

公共下水道事業は経営管理の向上を目的に、平成29年4月から地方公営企業法を全部適用した下水道事業（公営企業）会計となり、会計処理は単式簿記（現金主義会計）から、複式簿記（発生主義会計）に変更されます。

また、今後は損益計算書や貸借対照表などを作成することによって、経営状況や資産等を正確に把握できるようになります。



●市役所の組織が変わります

【主な変更点】

- 「政策企画課」を「地方創生推進課」に変更  
「政策企画課」を「地方創生推進課」に改め、下記の係を設置します。  
・創生企画係 総合計画、政策・企画に関する事など  
・創生推進係 地方創生の推進に関する事など  
・シティセールス係 情報発信、広報発行、ふるさと納税など

- 「墓地等に関する業務」を環境課に移管  
「墓地等に関する業務」を市民課から環境課企画推進係に移管します。

☎地方創生推進課創生企画係 ☎②8223（市役所6階）

■上下水道局の設置

「水道課」と「下水道課」を統合し、「上下水道局」を設置します。上下水道局各担当課の取扱業務内容は以下のとおりです。

担当課	担当係	主な業務内容	電話番号
経営管理課	経営係	予算決算・経理に関する業務	☎②8101
	窓口係	上下水道料金に関する業務、上下水道の使用開始・中止等に関する業務	☎②8220
施設工務課	庶務係	水道新規加入金に関する業務、公共下水道受益者負担金に関する業務	☎②8219
	水道係	水道工事に関する業務、給水設備の検査等に関する業務	☎②8237
	下水道係	下水道工事に関する業務、雨水路に関する業務、排水設備の検査等に関する業務	☎②8102
	浄水係	水道施設の運転及び維持管理に関する業務	☎②1270
	施設係	終末処理施設の運転及び維持管理に関する業務	☎②3350

※上下水道料金の支払い方法及び支払い場所に変更はありません。

☎上下水道局経営管理課経営係 ☎②8101（市役所5階）